

議長（前原英石君） 7番 竹島貴行君。

7番（竹島貴行君） 7番竹島貴行です。これから、通告してあります一般質問をさせていただきます。

私の質問は、「ふなはしむら健康構想」を基軸としながら、関連する質問をしていきたいと考えております。

このふなはしむら健康構想は、既に住民説明会や村報にて広報され、住民の皆様には広く周知されるに至っています。ふなはしむら健康構想の目指すところは、舟橋村は若い方も多く活気があるが、20年後には今の多くを占める生産年齢の方々が定年退職を迎える。そのときに安心して老後を迎えられる村、また今の子どもたちやこれから舟橋村で生活する人たちが将来にわたり住み続けたいと思える村、住んでよかったと思える村をみんなで力を合わせてつくっていくことだとガイドブックに解説されております。

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所が出している人口予測推計データでは、2010年度ベースで、20年後、30年後は県下15市町村の中で舟橋村だけが人口増と推計されていますが、年齢構成別に見ると、0歳～14歳の年少人口は、20年後には約16%の減少、30年後には約13%減少すると推計されています。そして、15歳～64歳が生産年齢人口は、20年後には12%増加しますが、30年後には2010年と変わらない人口推計になっています。それに対し、65歳以上の老年人口は、20年後には約38%増え、30年後には約85%増加すると推計されています。

まさしく健康構想は、いずれ舟橋村に訪れる少子高齢化の現象を見据えた構想であると言えます。高齢者が激増するという避けることのできない事実を認識し、高齢者の病气予防と医療福祉の需要増加に対応した財源と人手を確保の必要性等が見えてきます。また、舟橋村の主産業である農業の従事者高齢化に伴う耕作放棄地増加予想や農業後継者の育成問題、これまでも議会で取り上げられております空き家問題、独居老人の在宅支援対応、少子化での村の子育て支援や、保育所、小中学校の空きスペース有効活用問題、また日本一面積の小さい自治体であることから、希少な土地の乱開発を防ぎ、効率的な自治機能が働くよう計画性に立った土地活用の必要性、子ども・高齢者・弱者に対応したインフラ整備の必要性等、いずれの問題も健康構想に関連してくるものであると思いますが、健康構想策定委託に740万円を投資しており、この構想を補完するため、当局では25年度当初予算で人口問題検討支援業務の委託料として126万円、そしてこの9月定例会で環境総合整備計画策定業務委託料として500万円の補正予算を計

上しています。

環境総合整備計画においては、当然、舟橋村の魅力を磨き上げ、村が持つさまざまな地域資源を村の外に向けてアピールすることなどで舟橋村の知名度や好感度を上げて、舟橋村を全国に売り込むといったシティプロモーション的な発想も盛り込まれていくものと考えます。そして、これらが健康構想とどのように絡み合い、舟橋村のビジョンとして明らかに示されるのか、関心を持って注目したいと考えます。

しかし、根幹となる部分が全て外部へ委託され、投資額も非常に大きなものとなっている現実と、それに見合った効果が果たして舟橋村に反映できるのかという危惧も感じますが、構想ガイドブックに書いてある、安心して暮らせる舟橋村を、世代を超えてつくり上げる。そして、住民が責任ある立場で主体となり、生涯を通し「住んでよかった村」を目指すという構想策定にける村長の思いを理解したいと考えております。

また、構想ガイドに目を通して感じることは、内容が非常に理想的であります。最初は、一見これまでにない、何か新しいことが始まるのかと思いましたが、ガイドブックを読んでいくと、健康構想自体は本来自治体が目指すべき必要不可欠なことが表現されていると感じました。なぜなら、基礎的自治体が担う役割とは、究極的に行政サービスを通して住民の満足・幸せを実現していくものと考えからです。ですから、住民の皆さんには時間をかけて丁寧にこの構想の説明を積み重ね、協働の実現に向けて理解と賛同を得ることが重要であると思います。

しかし、「言うは易し、行うは難し」であります。全国の各自治体も基本的使命を実現するため、日々苦勞を積み重ねてきていると言っても、過言ではありません。

ふなはしむら健康構想のガイドブックを読んで私が感じたことは、これまでの上から目線で住民を統制するといったガバナンスではなく、住民目線で住民との協働によるガバナンスの実現を目指そうとしていると解釈したいと思います。そして、この構想が私の感じたとおりであるなら、この構想の趣旨に賛同し、今後も健康構想のより一層の理解と把握に努め、住民の皆さんの安心・満足・幸せのため、構想の趣旨が具体的に推進され、協働型の自治が実現し、地域力の向上につながることを願い、議員としての責任を果たしていきたいと考えています。

そこで、まずお聞きすることは、健康構想を打ち出された先には、舟橋村の将来、基礎的自治体として独立独歩が貫かれるべきとお考えでしょうか。村長の政治家としての所信をお尋ねいたします。

次に、この構想を具体化し事業を前へ進めるために、構想運営体制で地域保健並びに地域づくりの専門家からなる外部評価委員による毎年の事業計画の正当性及び事業推進の客観的達成度の評価を行うとともに、住民からなる内部評価委員会を設置し、事業推進体制や住民ニーズの反映を評価するとしています。

ここで心配するのは、評価行為が単なるパフォーマンスで片づけられるのではないかと、責任ある評価として担保されるかということです。議会へ示された構想資料には、外部評価委員名が具体的に案として提示されていますが、各委員の承諾は得られているのでしょうか。ここで言う外部委員の評価作業は、具体的にどのような内容を目指しているのでしょうか、あわせてお聞きします。また、内部評価委員会の委員選任は、どのような手順で人選を進められるのでしょうか。

とにもかくにも、ふなはしむら健康構想は舟橋村の将来を左右する大切な構想であり実効性が問われます。その意味で、これまで目にしてきております通常のやり方、つまり内容・骨格を業者に託し、でき上がったものに対して1回か2回の委員会招集で、でき上がったものを問題ないかどうかといった、形骸化した評価パフォーマンスで終わるのではなく、時間をかけて委員同士が議論・協議し、委員会独自の考えが尊重される手づくり的な評価を期待し、評価委員の皆さんには選任された自覚と責任ある評価をお願いしたいと考えます。そして、構想を推し進めるために、その評価を真摯に受けとめ、次の取り組みへ生かす姿勢や覚悟が大切だと考えます。また、住民の皆さんに評価経過を含め報告される内容を開示し、住民の関心度を高める努力が協働意識を醸成していくことにつながると考えますが、いかがでしょうか。

次に、事業計画についてお聞きします。

構想ガイドでは、平成25年～34年の年次計画を立て事業を遂行すると書いてあります。平成25年度の事業内容としては、健康構想企画運営委員会の立ち上げ、健康づくり拠点及び地域活動拠点の体制整備、外部評価委員・内部評価委員の選出と年度評価、健康行動促進事業の展開、地域連帯促進事業の展開といった5個の事業内容が取り上げられています。また、本年度に入り、人口問題プロジェクトも遂行されると思います。25年度は半年が経過しようとしています。事業の進展状況はいかがでしょうか。

重ねて言いますが、この健康構想の事業内容の進展状況を村報やホームページ等で随時公表していくことが住民の皆さんに関心をより高めていただくことになり、その先の協働ということにもつながっていくと考えます。事業の具体的な進展状況の説明を求め

ます。あわせて、健康行動促進事業の展開とか地域連帯促進事業の展開という事業についても概略が構想ガイドに記載されていますが、どのような事業展開をされるのか、手段の具体的説明を求めます。

健康構想に対する最後の質問ですが、健康構想と同じような趣旨でスマートウエルネスシティ首長研究会を立ち上げ、少子高齢化・人口減少が急速に進む時代での住民が健康で幸せに暮らせる地域のあり方を先進的に研究活動している市や町が、全国に16の自治体があります。ここでは、健康の「康」に「幸」という字を当て、「健幸」と表現しています。この健幸構想と舟橋村の健康構想とは、細かい部分での違いはあるかもしれませんが、今後、先進的に取り組んでいる自治体と交流を図り、知恵や工夫、取り組み方を参考にしながら、ふなはしむら健康構想を推進することをも視野に入れてはいかがでしょうか。

ふなはしむら健康構想を政策的に成功させるためには、この構想を通じて住民の皆さんの協働意識を生み出すことが第一義だと考えます。それが地域力の向上につながります。協働とは、押しつけではなく、住民の自助・共助が原則です。そのことが住民の皆さんに受け入れられるかどうか、この構想及び関連プロジェクト投資に対する答えになると考えます。

これまでの地域を縛りつける硬直化した概念を打ち破り、新たに協働意識を確立させ、新たな地域づくりに、自治体としての挑戦が舟橋村の将来を左右すると言っても、過言ではないと考えます。村長自ら打ち出された健康構想の真価に注視し、大いなる挑戦に期待したいと考えます。

次の質問に移ります。

笹子トンネル事故から始まった老朽インフラ問題を受け、国は道路や港湾、堤防、鉄道施設などの点検を急いでいます。そして、必要があれば補強や改築などの対策を早急に実施する方針です。

平成25年度の国の予算案では、公共事業関係費を24年度当初予算より7,000億円増額し、5.3兆円程度を計上しました。全国各地にある道路、トンネルの補修や河川改修など、老朽インフラ対策に重点的に配分する計画です。

これまで整備されてきました社会インフラとしては、道路、鉄道、上下水道、送電網、港湾、ダム、通信網といった産業基盤となる施設のほか、生活基盤となる学校、病院、公園、公営住宅等が思いつきますが、老朽インフラ問題は、国だけの問題ではありません

ん。

これまで国や自治体が競うように社会インフラ整備へ巨額のお金が投じられてきました結果、現在では全国の主要な地域に道路・鉄道網が張りめぐらされるなど、社会インフラが広範に整備されてきました。それが長期にわたってその維持管理のためのコストが発生し続ける要因になっています。

しかし、国や自治体の財政が逼迫する中で際限なくお金を投じることはできず、既存の社会インフラの中には、少子高齢化に伴って今後の利用が減少していくものもあります。それが財政を逼迫させる要因にもつながりかねませんが、安心・安全の観点から必要不可欠なコストでもあります。

今後は維持管理コストを精査しながら、自治体として極力コストを抑えていかなければなりません。その対策としてインフラ全体の老朽度合いの把握や対応マニュアルの整備、適正な維持管理手法の選択と適正コストの把握に努め、適正に維持管理をするための専門職員確保などが考えられますが、村はどのような政策対応を考えているのか、具体的にわかりやすく説明を求めます。

次に、財政規律の観点から質問をします。

日本の国債発行残高が1,000兆円を超えてしまいました。その中で国民に負担を押しつけながら、経済再生、復興、防災、減災、社会保障などの名目のもと、各省庁が縦割りの仕組みの中で歯どめなく競うように税金をばらまいているように見えます。その反面、日本は世界に向かって、国と地方を合わせた基礎的財政収支の赤字を2020年度までに黒字化すると財政再建を約束しています。

私は、黒字化については多分不可能であると思いますが、このしわ寄せを受けるのは国からの交付金配分に頼る大部分の地方自治体であり、来年度に引き上げが予想される消費税増税を見ても、さきに申し上げましたとおり、最終的に責任を負わされるのは国民です。6月末時点で国民1人当たりの借金額が792万円であるとマスコミで報道されています。

その流れを考えると、国の財政規律が当然のごとく厳しくなることが予想され、その動きに呼応して、自治体はこれまで以上に厳しい財政運営が求められるだろうと思います。

舟橋村も厳しい財政運営が求められるだろうと思いますが、住民の権利やサービス受益権を守るため、財政体力をより多く温存させることが必要と考えます。

自治体財政健全化法による舟橋村の指数は、実質公債費比率において、平成22年度が15.3%、平成23年度が13.7%、平成24年度が13%となっており、将来負担比率においても、平成22年度が117%、平成23年度が111.1%、平成24年度が94.9%となっています。また、ほかの指標においても黒字財政となっており、当局のこれまでの財政健全化努力を評価いたします。

債務という舟橋村24年度末の借金は全体で22億円相当あり、交付税算入見込み額11億円強を引くと、実質債務として10億円強の借金を抱えていることとなります。現在の舟橋村は財政健全化法に照らせば、財政規律上は問題ないと結論づけられると思いますが、さきに述べましたように、社会情勢の変化を見ながら舟橋村の将来を見据え、財政規律の強化に努めることは当然です。

以前、小泉内閣の折、「交付税ショック」とも呼ばれる三位一体改革で5兆円余りの地方交付税が削減されました。そのとき国は、地方からの反発をかわすため、臨時財政対策債という特例の赤字地方債を認めました。舟橋村でも25年度予算に7,900万円の臨時財政対策債を歳入に補填しております。この赤字地方債は、いずれ交付税措置されるものですが、このために国は国債を発行し、借金を増やしているのも現実です。

先に述べましたように、今は基礎的財政収支の赤字を2020年度までに黒字化するという公約を日本は世界に向けて行っています。しかし、以前にも2011年度を目標として国と地方のプライマリーバランスを黒字化すると公表していましたが、目標は達成されたでしょうか。結果はノーであります。今の状況では7年後の黒字化という話も無理だろうと思っているのは、私だけではないと思います。

しかし、2020年度の黒字化は世界に対する公約であり、国は強権力を背景に交付税のさらなる縮減を政策として地方に押しつけてくるだろうと予想します。ですから、今から村を守るための対応をとるべきと考えます。また、さきの質問の健康構想を推進するためにも、村の財政規律をより強固なものにすることが必要であると思います。

ですから、決算収支余剰金をこれまでのように繰り越し、次年度の補正予算財源として運用する形から考え方を換え、対策として地方財政法第7条第1項の規定に基づき、歳入歳出の黒字分を財政調整基金への積み立てとともに減債基金へ積み立てを行い、実質債務の縮小解消を目指すべきと考えますが、その点についてお考えをお聞きします。

以上、舟橋村の将来を思い描きながら、わかりやすく丁寧な答弁を求めます。

議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 7番竹島議員さんのご質問にお答えしたいと思います。

まず、健康構想についてであります。

今年度からスタートいたしました健康構想の健康概念は、これまでの「個人の健康」に加え、「地域の健康」を新たに位置づけしております。

地域の健康とは、地域における人と人とのつながりの中で、自分の居場所や役割が地域内に見つけられることであり、自身が住んでよかったと思えることであります。

この基本理念に基づきまして、富山大学の協力のもと、副村長をリーダーとするプロジェクトチームを立ち上げまして、事業を進めているところであります。

この事業を推進する上で、まず舟橋村が基礎自治体として最善かという質問もございました。しかし、私は、皆さん方にも常日ごろ申し上げているとおり、舟橋村の歴史、いわゆる明治22年に市町村制が施行されまして、ことしで124年を迎えたわけですが、そういった脈々とした歴史を周到し、そして村民の願いが独立独歩の、合併やらずで選択したことを重んじて、やはりそういった姿勢で貫くことが基礎自治体のあり方だと。それには、もちろん住民ニーズに応えていかなければならないことは、至極当然であります。

そういうことで、私は、舟橋村は3,000人の大家族であると、こういうことを申し上げておるわけでありまして、そういった実態を十分理解していかんにはならん。そして、地域間の格差が、そういった背景には、本当に少ない。そして、お互いに顔が見えるというのが舟橋村の特徴であります。

また一方では、医療圏といいますか、医療機関が集中しております富山市に行くにしても、交通手段が非常に利便性に富んでおる。そういったことから、あたかも、舟橋村という地域性の豊かさを認識しない方も、一方では増えておるのではなからうかという懸念もあるわけであります。

そういったことから、今後健康構想を進めていく上で重要なことは、住民の皆さんが、舟橋村は3,000人の大家族であり、それぞれに責任と役割があるということを自覚していただかなきゃならないと、こういうふうに思っておるわけであります。

舟橋村は1軒の館であり、そこには3,000人の家族が住んでいる。そして、小さな子どもからお年寄りまでが一緒に生活しておる。お互いが思いやりを持って助け合う。こういうことができれば、大変きずなの強い家庭を築くことができると思います。

行政はその館の管理人でしかなく、家庭のルールは家族全員で決めていくというのが

協働の精神であり、これがかなめであると考えております。

そして、先ほど申しましたように、舟橋村が最善の自治体ということで維持していくというか、進めるという場合には、協働型まちづくり体制がとれる自治体であると。こういう確立が基礎自体の舟橋村の将来像であると、こういうふうに思っておりますし、その実現に向かって取り組んでいかななくてはならないと思っております。

そしてまた、次には事業の評価のことでございますけれども、事業実施後に行うわけですので、現段階では未実施であります。外部評価委員会は、健康政策部門、地域関係資本部門、職域保健部門、生活習慣病部門、地域保健部門、地域づくり部門の専門員で構成する予定にしております。また、評価結果は必要に応じて公開して皆様方に周知を図りたいと、こういうふうに思っておるわけですので、そういう点、ご理解いただきたいと思えます。

次に、先進自治体との交流のことをご提言されました。

健康構想の理念は、本年度、国の健康日本21（第2次）の基本的な方向性で初めて示されたものであります。本村は、極めてそういった面では先駆的な取り組みをしておると言えると思えます。参考となる自治体は、そういうわけで少ないわけではありますが、山口県の山陽小野田市では、本村と同様な取り組みを、平成21年度にソーシャルキャピタルを基本理念とする健康づくり計画を策定いたしまして、その事業を展開しております。今後その市と情報交換を進めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

事業の進捗状況等につきましては担当課長から説明させますが、この健康構想は10年先の健康を目指したものでありますので、二、三年で効果が出るとは思っておりませんので、そういったこともご理解をいただければと思っております。

また、健康には特効薬がないのでありまして、今後とも日本一健康な村の実現に向けて地道に健康構想事業を継続してまいりたいと、このようにも思っておりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

次に、財政健全化についてお答えいたします。

財政健全化判断比率につきましては、算定を始めました平成21年度決算の指数から年々改善しております。これにつきましては、先ほど竹島議員さんが数字をもって言われたとおりでありまして、24年度決算では、実質公債費比率が13%、将来負担比率が94.9%になったということをご報告させていただいたところであります。

改善されてきた主な理由といたしましては、大きく2点に分けられると思えます。1

点目は、村債など、いわゆる村の借金でございますが、償還が進んできたということ。2点目は、近年、基準財政需要額が増加いたしまして、当該算定の基礎の分母に加算される地方交付税、いわゆる地方交付税の中には普通交付税と特別交付税があるわけですが、普通交付税が増加しているということでもあります。

また、比率の算定の要因に大きく影響してくるのは、村債、中新川広域行政事務組合及び富山地区広域圏事務組合など、いわゆる一部事務組合の起債に対する舟橋村の負担分、また舟橋村土地改良区や中新川福社会などの債務負担などがあります。

それぞれの状況を見ますと、村債は、償還額は25年度をピークにいたしまして減少しておりますし、起債の残高も平成23年度をピークに減少しております。また、先ほど言いましたような一部事務組合の負担金におきましても、毎年減少しております。

一方、算定時に分母の一部となります普通交付税は年々増加していることに加えまして、将来負担比率におきましても、分子となる将来負担額から差し引かれます財政調整基金も年々増額をしております。

このような要因から推計いたしますと、今後、財政調整基金を積み立てずとも、かつ地方交付税が減少していくと仮定しましても、実質公債費比率及び将来負担比率は25年度をピークに緩やかに減少していくと、こういうことが見込まれるところであります。

しかしながら、本村では、これからの比率が増加する要因もあると考えております。当面村では予定している大規模な事業はないこともありますがけれども、公共施設の老朽化に伴う大規模な修繕費用、あるいはまた一部事務組合の新規起債の発生とか、あるいはまた交付税の今後の推移、予測できない部分があるのであります。

現在のところ、緊急に対応すべき事案は発生しておりませんが、今後は事業の必要性・緊急性を勘案しながら起債の抑制に努め、事務事業の見直しにより歳出の縮減を図りつつ、不用額を財政調整基金に積み立てるなど、財政力の向上に努めてまいり所存であります。

先ほど議員さんが財政規律の話から実質債務の負担の解消ということを言われましたけれども、いずれにいたしましても、数字はごまかすことはできないわけでありますので、監査委員さんもおいでになるわけでありますので、月例監査、あるいはまた年度末に実施されております監査等を含めまして、逐次そういった方のいろんな意見、あるいは指摘事項を真摯に受けとめまして実行していくことが大切だと、こういうふうに思っています。

そして、舟橋村が持続していく。その将来にわたって、皆さん方のニーズに応えていく。応えられる体質の財政基盤をつくっていくことが大切でありますので、そういったことに視点を向けながら努めてまいりますので、そういったことを皆さん方の前でお話し申し上げて、私の答弁とさせていただきます。

議長（前原英石君） 生活環境課長 高畠宗明君。

生活環境課長（高畠宗明君） 7番竹島貴行議員さんのご質問にお答えします。

健康構想の本年度の5つの事業の進捗状況についてであります。

まず、健康構想企画運営委員会につきましては、村長、副村長、教育長、課長と富山大学の先生方で構成しており、職員並びに富山大学による健康構想プロジェクト委員会からの提案を受け、健康構想実施事項の最終決定機関として位置づけております。また、内部評価委員も兼ねております。

次に、健康づくり拠点及び地域活動拠点の体制についてであります。現在、舟橋会館に団体交流サロン室を設置し、団体間の情報共有並びに事業連携を進めると同時に、健康相談窓口の開設や健康情報の提供コーナー等の設置に向け、準備を進めております。

次に、外部評価委員等につきましては、本年度事業が終了次第、委員会を開催する予定であります。

健康行動促進事業は、健康知識の共有と健康交流の促進を目的とする健康情報の提供と健康づくり相談窓口の設置と医療・福祉との連携強化を目的とする生活習慣病の向上と疾病予防を実施してまいります。

今年度は、健康相談窓口の開設とシンポジウムの開催を予定しております。現在は事業の実施に向け詳細について検討を進めておりますが、重要なことは、単に相談窓口やシンポジウムを開催することではなく、目的や対象者を明確にし、成果を意識することにあります。アウトプット（直接関連する指標）とアウトカム（成果に関する指標）を、明確に事業を実施し、その評価を行うPDCA体制を確立していきたいと考えております。

次に、地域連帯促進事業についてであります。

地域連帯促進事業は、主に地域活動の充実による住民の地域での居場所・生きがいづくりや地域連帯の促進を目的としており、今年度は、舟橋会館に団体交流サロンを設置し、団体間情報の共有を図ると同時に、連携事業の促進、舟橋村カレンダー発行による団体活動の一括情報発信、さらには地域コミュニティ醸成のための村歌策定を進めてお

ります。

専門部会からの中間報告では、村歌は順調に進行しているが、団体活動では、団体構成員のほとんどが女性、高齢化、他団体と重複等により負担感が非常に大きく、組織の硬直化が進んでいること。交流サロンや舟橋村カレンダーなどの支援を行っても、団体自身の自主的な運営形態の確立ができなければ、地域活動の活性化は難しいとの報告を受けております。

しかしながら、健康な地域をつくるには、今後必ず増えてくる高齢者の受け皿が必要であり、地域活動の充実は極めて重要であります。

現在、各種団体で組織する舟橋村登録団体連絡会では、事業連携の推進による事業対象者の拡大や事業内容の充実等について協議を進めており、今後も継続して自主的な運営形態の確立並びに新規加入者拡大に取り組んでいきたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、公共インフラの点検維持についてであります。

議員さんご指摘の道路や橋梁等の公共インフラは、1960年代の高度経済成長時代に整備されたものが多くあり、50年以上経過していることから老朽化が全国的に問題となっております。

ここで、本村におけるインフラの現状についてご説明いたします。

まず、橋梁についてであります。

本村には、全長15メートル以上の橋梁が2橋、全長15メートル未満の橋梁が10橋、合わせて12の橋梁があります。うち、建設後50年以上経過したものが1橋、建設後30年以上経過したものは、半数を超える7橋あります。

本村では、平成22年度に橋梁長寿命化修繕計画を策定しまして、経年変化から今後の危険性を予測し、修繕の優先順位を決めて、順次実施しているところであります。

今年度は、城東橋、ぶっしょうじ橋、舟橋線橋、海老江線橋、稻荷古海老江線橋の5橋のひび割れや舗装の剥離補修工事を実施しております。

次年度からは、予防的な修繕や定期点検を行い、適切な維持管理に努めまして、橋梁の安全性確保と長寿命化を図ってまいります。

次に、村道であります。

昨年度から本年度にかけて、村の108路線全ての路面のひび割れ調査を実施し、ひび割れ率の高い15路線の舗裝修繕を国の交付金事業を活用して実施しまして、本年

度中に完成する予定であります。

次に、水道管であります。

本村の水道管は、一部を除いて、強靱性、耐食性、加工性にすぐれたダクタイル鋳鉄管を布設しております。耐震管ではありませんが、管の強度には大差がないため、大地震が起きても管が折れる可能性は極めて低いと考えております。

また、継ぎ手はK型を採用しており、耐震用継ぎ手よりは離脱機能が低いものの、本村の地層は、常願寺川の扇状地であり、沖積層で形成されていることや、表層も、水源地さく井地質柱状図では、玉石まじりの砂れき層であり、地盤は比較的固結度が高く良好地盤であるため、液状化等の被害が起きにくいとの判断をしております。

次に、建物であります。

昭和56年6月1日以前に建築された小学校及び庁舎の公共施設の耐震診断は既に実施済みであり、耐震補強が必要な施設の整備工事は全て完了しております。

公共インフラは、住民の生命に直結するものであり、常に注意を払い管理していくことが大変重要なことでもあります。

今後も、定期点検及び集中点検等を的確に実施しまして、問題箇所等の早期発見に努め、素早い対応に努めてまいりたいと考えております。

また、議員さんご指摘のとおり、現在村が取り組んでいる公共事業や今後の計画等を住民に公開することは大変重要なことであると思っております。また、安心・安全の実現は、行政の維持管理だけで達成できるものではなく、住民の皆さんのご理解とご協力が必要でありますので、今後も周知を徹底するなど安全対策へのご理解をいただくよう配慮してまいりたいと考えております。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（前原英石君） 総務課長 松本良樹君。

総務課長（松本良樹君） 最後に、私のほうから、人口問題プロジェクトの進捗状況等についてご報告をさせていただきます。

このプロジェクトは、若手職員を中心に職員研修の一環として富山大学の全面的な協力のもとに進めております。

具体的には、これまでの人口動態、近隣市町との関係、財政状況等舟橋村の現状分析を行い、村の特徴や今後の人口構成等のあるべき姿を描き、その実現に向けたプロジェクトを立案することとしております。

進捗状況につきましては、現在、村の現状を分析している段階であり、職員自身が作成したデータをもとに、これまで人口が増えてきた要因や人口構成、また富山県内での舟橋村の位置づけ、さらには他市町が実施している人口増加対策の戦略などを分析いたしております。

今後は、将来ビジョン実現に向け、どの世代にどのような事業展開を行うのかを具体的に示す事業計画案を提案する予定としております。

プロジェクト会議につきましては、全体で14回開く予定にしておりまして、現在、3回を終了したところでございます。

以上、進捗状況を報告させていただきまして、答弁とさせていただきます。

議長（前原英石君） 竹島貴行君。

7番（竹島貴行君） 今、私の質問に対して答弁いただきましたが、私の質問の話が長かったせいか、非常に簡略的な答弁をいただいたかなと。ちょっとかみ合っていない部分もあったんじゃないかなというふうに感じました。

その中で、最後、村長から話がありました。財政規律につきましては、25年度をピークに債務も一応減少していくと。それから、今後は起債を抑制していく、そういう回答をいただきました。

インフラにつきまして、また私、質問の中で対応体制等につきましてお聞きしたんですが、例えば今後この維持管理をしていく上では専門職員も必要ではないかというふうな文言もちょっと入れたつもりでありましたが、その回答がなかったということで、そこらへん、どういうふうに考えていかれるのか、お聞きしたいというふうに思います。

それから、健康構想につきましてであります。

村長は、この村を3,000人の大家族として考え、これを一応維持していきたいと。これは将来に向けて継続性のある、そういう施策を一応やりたいんだというお考えを表明されたのかなというふうに思いました。

その中で、この評価制度、もう既にこの構想自体が事業としては一応推進されていると思うんですが、10年先を見据えてやっているというふうに答弁にはありました。その中で、だけど、こういう構想は10年先に結論を出すのではなくて、その経過、流れがどうだと、どういうふうに今事業が推進されているんだということは常にオープンにされるべきであろうというふうに思います。

そういうところの説明がちょっと薄いんじゃないかなというふうに考えましたので、

再度その質問をさせていただきます。

また、外部評価委員とか内部評価委員につきまして、外部評価委員については議会に示されております評価委員の先生方ですが、これはもし、多分差し支えないと思うんですが、公表していただきたいなというふうに思います。また、その内部評価委員につきましても、どのような会合が内部評価委員会としてなされているのか、そこらへんを一応ご説明いただきたいなというふうに思います。

最後に、人口プロジェクトについてであります。確認ですが、これは14回会合をされるという、今、ご説明でありました。その14回のうち3回が、もう会合が終わっていると。今やっているのは、現状分析中であると。その中の工程、流れの中で、どういう計画配分がされているのか。結論というか、一応この委員会としての結論はいつごろになるのか、そこらへんをお聞きしたいと考えます。

以上、私の再質問であります。

議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 竹島議員さんの再質問にお答えしたいと思います。

まず、健康構想の評価に対して、オープンに発表すべきでないかと、公表してもらいたいという話でございます。

私が最初の答弁で申し上げましたけれども、10年構想である。要するに、私が何を言いたいかといいますと、教育と一緒になんです。10年、20年たっていけないと結果は出ない。今、それぞれの、1足す1が2だというのは、いつの時点で習うのかと。方程式の話と一緒になんです。それは個人的な判断で言うておられるのか、要するに、皆さんに私たちは評価をオープンにしないということを書いておられないわけであって、評価していかなかったら、次の事業に移れないわけです。それはすごく当然なんです。ですから、私は必要に応じて皆さんに公開する。ですから、当然、さきの事業を見直しながら、評価しながら次の事業にステップしていくのはすごく当然なわけでありまして、これもご理解いただきたいと思っております。そういうことであります。

次に、インフラの点検でございますけれども、富山市のように専門の技官を設置するというのを、先だって新聞等で報道されておりますけれども、私のところは、富山県建設技術者センターがございますので、そのセンターの力をかりて、そういった仕事を評価、点検等に当たって指導を受けたいと。今もそのようにやっておるわけでありまして、そのようにやってまいりたいと、このように思っておるわけでありまして、再

度、私は今、財政の話も出ましたけれども、地方財政法によって、要するに歳入から歳出を差し引いた余りのものは基金に積むと。これは一応どこでもやっておりますけれども、私のところもそのようにして5,000万なり、あるいはまた、多いときは1億5,000を超える、基金に積んでおるわけであります。それも皆さんにお話をして、こういうふうにしたいと。ですから、逆に、繰越金が多かったから事業をそれで取り組むという姿勢ではないということもご理解いただきたいわけでありまして、補正の都度につきましても、そういった事業の内容等を皆さんに説明し、了解いただいて、議決をいただいておりますので、そういった手前みそといえますか、行政の独立でやっているということではないということをお願いしたいと思います。

いずれにしても、それぞれの考え方があるわけありますので、それだけが正当であるという、私は判断基準にならないと思いますので、そういう点につきまして、議員8人の方がおいでになるわけですから、全員協等でいろいろ話をしながら、こういったことはこういうふうにしてやるとか、お互いにそういうところで議論を深めていきたいと、こういうふうにも思っておりますので、そういう点もご理解いただいて再質問への答弁とさせていただきます。

議長（前原英石君） 竹島貴行君。

7番（竹島貴行君） 今、村長の答弁で健康構想、評価の概要について、私は途中経過も含めて公開すべきじゃないかというふうな話に対して、それは一応、個人的な考えでそういうふうに言われても困るような、そういう答弁もされたかと思えます。

私は、健康構想というのは、これは冒頭の質問でも申し上げましたとおり、舟橋村の将来を左右する、そういう構想であると、非常に重いものであるというふうに申し上げております。これを実現するためには、村長が日ごろからおっしゃっている協働、そういう仕組みをいち早く取り入れていかなければ、これはこの構想の成功に対する積み上げがなされていかないというふうに危惧するわけあります。

今までどおり、結論が出たからこうだというふうに住民の皆さんに公表されても、それは単なる押しつけのような感じもします。それで一応理解しろといっても、理解が得られるか。これは非常に難しいものであります。やはり一つ一つの積み重ね、それを住民の皆さんと共有しながらこの構想を進めていく、そういう姿勢が私は大事だというふうに考えます。

そういう考えというのは、私の個人的な考えになるのでしょうか。私は、住民の皆さま

んと、やはりこの構想の推移を見守りながらですよ、この構想が舟橋村にとって大事だ
という認識を共有する、そういう目的地までみんなでたどり着くということが大事であ
るというふうに申し上げておるわけでありまして、そこらへん、「いや、考えが違う」
というふうに言われるのであれば、それはその一つの考えでしょう。

それと、あと、外部評価委員の著名な先生方が議会には一応提示されておりましたが、
そこらへんも、これは住民の皆さんに、こういう外部評価委員の先生方がいるんだよと
いうふうに示していただければ、住民の皆さんの関心につながることはないかなとい
うふうに考えます。

そういった点を含めて、再度答弁をお願いいたしたいと思います。

議長（前原英石君） 村長 金森勝雄君。

村長（金森勝雄君） 私のほうから再質問に対してお答えしたいと思います。

私の申し上げたのは、先ほど言ったように、8人の議員の皆さんとよく相談してと言
っておるわけですね。ですから、例えば今の健康構想の中に、こういった問題がある。
ですから、こうしたら、ここはいいんじゃないかと。そういったご提言、要は、私はそ
ういうこと、文言の話をしておるのではなくして、具体的に村民はこういう願いを持っ
ておる。当局は何を考えておると、そういった議論を深めていくことが大事。

ですから、逆に言うと、皆さん方の力をかりたいわけですが、「協力、協力」と私が言
っておるのは。そうでしょう。村がこういう健康構想でもってやっていっておるんだか
ら、私は、議会の一員として、議員の一員として、そして地元でこういう話をする。こ
う言っておる。私はそういったことで熱き思いを皆さん方と共有していきたいと。

これをもって今話をしておるわけでありまして、それを知らんとか、そういうことを
私は言っておるわけではないので、そういう熱き思いを持って、一つの目標に向かって健
康構想を進めていくと。こういうことが私は大切だと思って話をしたわけでありませ
ぬので、そういう点、ご理解いただきたいと思います。